

## 入院する場合は 限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額認定証」（70歳未満課税世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

## 入院食事代減額の申請を

国民健康保険（国保）被保険者が入院したとき、町民税非課税世帯の場合は、申請により食事代が減額されます。

既に減額の認定を受けている方についても、有効期限が7月31日(日)までとなっていますので新たに申請が必要です。申請は7月25日(月)以降をお願いします。

### 国民健康保険高齢 (70歳～75歳未満) 受給者証の一斉更新

高齢受給者証の一斉更新を行います。対象の方に7月中旬に受給者証を郵送します。

認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。(70歳以上75歳未満の課税世帯の方は、「国民健康保険高齢受給者証」により自己負担限度額が適用されるため、認定証は交付されません)

既に交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっており、8月以降有効の認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。(申請受け付けは7月25日から開始します)

## 8月1日から初診時一部負担金 未就学児まで拡大

障がいのある方、ひとり親家庭やお子さんを抱える世帯を応援するため、8月1日から医療費助成制度(重度心身障害者・ひとり親家庭・乳幼児等)を改正します。改正内容は次の2点です。

①初診時一部負担金の対象者を4歳未満から未

就学児(小学校入学前まで)に拡大します。(町民税非課税世帯の方はこれまでと同様に初診時一部負担金の対象となります)

②一定以上の所得がある方に設けられていた所得制限を廃止します。

現在受給されている方(所得制限により受給資格が停止となっている方を含みます)につきましては、この改正に伴う手続きはありません。

ただし、児童の年齢、世帯の課税状況の区分により、次の一部負担金を医療機関の窓口でお支払いください。

①4歳以上(8月1日以降は小学生以上)で町民税課税世帯の方  
医療費の1割(月額限度額 入院44,400円 通院12,000円)

②町民税非課税世帯および4歳未満の方(8月1日以降は未就学児)  
初診時一部負担金  
(医科580円 歯科510円 柔整270円)

### ■申請に必要なもの

- ・ひとり親家庭等であることを確認できる書類(戸籍謄本など)
- ・健康保険証・印鑑・所得課税証明書(訓子府町外で課税されている場合)

■問合せ 福祉保健課医療給付係  
(☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

## ひとり親家庭等医療費助成

### ～父子家庭の方も対象～

「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請してください。

■対象となる方	扶養親族の数	所得限度額
ひとり親家庭な	0人	2,360,000円
どの18歳未満	1人	2,740,000円
(学生などは20	2人	3,120,000円
歳未満)の児童	3人	3,500,000円
とその父または	4人	3,880,000円

母。ただし、世帯の生計を維持する方の所得額が、上記の限度額以上の場合には対象となりません。(8月1日以降は所得制限を廃止)

■助成内容 児童は入院・通院、父または母は入院のみ、医療費の自己負担額を助成します。

## 7月から65歳以上の方に

## 写真付き住民基本台帳カードを無料で交付します

近年、役場をはじめとあらゆる機関で本人を証明する書類の提示を求められることが多くなってきています。

町では、本人と証明する公的な証明書を持たないことが多く見込まれる高齢者の利便を図るため7月1日から、65歳以上の方から写真付き住民基本台帳カードの申請があったときは、無料で交付することにしました。

申請の際にお持ちいただくものがありますので、詳しくはお問い合わせください。

で、詳しくはお問い合わせください。

- 対象 町内に住所のある65歳以上の方
- 申請 役場町民課窓口で申請します(顔写真は申請のときに町で撮影します。持参も可)
- 交付手数料 無料
- 交付方法 カードをお渡しするのは概ね2週間後となりますので、完成次第、郵送で本人に連絡し、役場町民課窓口に取りに来ていただきます。

■問合せ 町民課戸籍年金係(☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

## 町制施行60周年記念事業

### 記念植樹などを実施

訓子府町は、今年度町制施行60周年を迎えました。今年度中展開する記念事業の概要がまとまりましたので、お知らせします。

新規の事業のほか、例年実施していますイベ

ントなどにつきましても、「町制施行60周年」の冠を付け例年よりグレードアップして実施しています。

記念事業は下の表のとおりですが、新規事業では、桜60本の植樹をはじめ、「NHKラジオ上方演芸会公開録音」、町制施行の昭和26年からの歩みを紹介する「ふるさとアルバム事業」などを予定しています。

事業名(太字が新規事業)	日程・事業概要など
くんねっぷアートフェス ～みんなだれでもアーティスト	社会福祉法人北光福祉会(遠軽町)のアート活動支援室の作品展示や講演会などを公民館で開催 ・展示会 7月15日～24日 ・講演会 10月22日 ・ワークショップ 10月23日
60周年記念植樹	10月中旬(レクリエーション公園)予定。桜の幼木60本を植樹する
NHK地域実施全国放送公開番組	12月2日(公民館)予定。上方演芸会NHKラジオ公開録音
記念講演	時期未定。経済評論家内橋克人氏を講師に地方自治の講演会
企画展示	時期未定。60年の歩みに関する資料などを展示
記念企画「ふるさとアルバム事業」	時期未定。60年の歩みを振り返る写真展示やスライド上映など
ようこそ先輩招へい事業	時期未定。訓子府町出身の道外在住者で構成する東京くんねっぷ倶楽部から招き、中学校で講演、授業を行う
子どもまつり	4月29日実施済み
春のロードレース	5月14日実施済み。参加者にポケットティッシュを配布
若がり学級6月例会	6月28日実施済み。町制施行の昭和26年当時について元名寄短期大学学長・松岡義和氏が講演しました
ふるさとまつり・さむさむまつり	・ふるさとまつり 7月9日・10日予定 ・さむさむまつり 平成24年2月4日予定
音楽の広場	8月21日(公民館)予定
秋のロードレース	9月10日(訓中グラウンド発着)予定
町民体育祭	9月～平成24年2月
秋の文化祭・北見地区芸術祭	・展示 10月29日～11月2日(公民館)予定 ・秋の文化祭芸能発表 11月3日(公民館)予定 ・北見地区芸術祭 時期未定
第17回KAPPAマスターズ水泳大会	11月6日(温水プールKAPPA)予定
第9回オホーツク玉入れ選手権大会	平成24年2月(スポーツセンター)予定
その他、各団体などが主催し、町が後援する網走管内少年剣道訓子府大会・北見地方朝野球選手権大会・オホーツク圏ジュニアバレーボール選手権	